## 【新旧対照表】

修正箇所のページ数は令和3年12月27日公表時の募集要項のページ数を示す。

#### ■公募設置等指針

修正箇所	新	IΒ
P7	(公募対象公園施設、特定公園施設(管理許可	(公募対象公園施設、利便増進施設を除く)
2 行目	対象)、利便増進施設を除く)	
P17 表	P.27 10(1)ア(ア)の表現が正しいため削除	代表企業以外の構成企業が公募対象公園施
公募対象公		<del>設の整備・運営業務を行う場合は、公募設置</del>
園施設		等計画の認定後、認定計画提出者の地位のう
整備・運営業		ち、設置許可を受け公募対象公園施設の整
務		備・運営を行う地位を承継する。
P18 表	8段目「特定公園施設 (管理許可対象)」を挿入	追加
7 段目		
P18 (3)	(3) 事業期間(合意書の締結日から令和 25	(3) 事業期間 (合意書の締結日から令和 25
	年 3 月 31 日まで <mark>を基本</mark> とする。)	年 3 月 31 日までとする。)
P18 (3) 7	認定公募設置等計画の有効期間は、公募対象公	認定公募設置等計画の有効期間は、公募対象
	園施設及び利便増進施設(以下「公募対象公園	公園施設及び利便増進施設(以下「公募対象
	施設等」という。)の工事着工日から令和	公園施設等」という。) の工事着工日から令和
	25 年 3 月 31 日まで <mark>を基本</mark> とする。	25年3月31日までとする。
P19(3)エ	本公園の指定管理の期間は、令和5年4月1日	本公園の指定管理の期間は、令和5年4月1
	から令和 25 年 3 月 31 日まで <mark>を基本</mark> とする。	日から令和 25 年 3 月 31 日までとする。
P28(イ)a	また、少なくとも1社は、都市公園の設計業務	また、都市公園の設計業務実績を有すること
	実績を有することとする。	とする。
P28(イ)b	また、少なくとも1社は、都市公園の工事業務	また、都市公園の工事業務実績を有すること
	実績を有することとする。	とする。
P28(イ)b	複数の担当企業がいる場合、建設業法における	追加
	「土木工事業」「造園工事業」「建築工事業」の	
	許可は、複数社で分担して有する形でも構わな	
	<i>γ</i> , ο	
P31(2)表	( <mark>FAXor</mark> 郵送 or 窓口)	(郵送 or 窓口)
2 段目		
P33 1	・提出方法:「事務局」に送付し、確認の電話	・提出方法: <mark>FAX で</mark> 「事務局」に送付し、確
	を行うこと	認の電話を行うこと
P36(8)エ	特定公園施設の整備とそれに伴う既存施設等	特定公園施設の整備とそれに伴う既存施設
	の撤去・移設等に係る一切の工事については、	等の撤去・移設等に係る一切の工事について
	区と認定計画提出者が基本協定に基づき、一	は、区と認定計画提出者が基本協定に基づ
	旦、認定計画提出者の負担において施工し、整	き、一旦、認定計画提出者の負担において施
	備完了後、本区へ譲渡する。	工し、整備完了後、 <mark>契約し</mark> 本区へ譲渡する。
P48表 条例	都民の健康と安全を確保する <mark>環境</mark> に関する条	都民の健康と安全を確保する <mark>影響</mark> に関する
3段目	例(平成 12 年都条例第 215 号)	条例(平成 12 年都条例第 215 号)
P48表 条例	江戸川区景観条例(平成 22 年区条例第 28 号)	江戸川区景観条例(昭和22年区条例第28号)
5 段目		

P48 表 条例	東京都下水道条例(昭和 34 年都条例第 89 号)	東京都下水条例(昭和 34 年都条例第 89 号)
15 段目		
P50 表	建築保全業務共通仕様書(国土交通省大臣官房	建築保全業務共通仕様書
2 段目	官庁営繕部)	
P50 表	誤記のため削除	江戸川区建物工事仕様書
4 段目		
P50 表	建築工事安全施工技術指針・同解説(国土交通	建築工事安全施工技術指針・同解説
6 段目	省大臣官房官庁営繕部)	

#### ■別紙2要求水準書

修正箇所	新	IΠ
P13	オ 指定管理対象範囲図(公募対象公園施設、	オ 指定管理対象範囲図(公募対象公園施設、
1 行目	特定公園施設(管理許可対象)、利便増進施設	利便増進施設を除く)
	を除く)	
P27	・既存施設と同等の機能を有し、50m×34mの	・既存施設と同等の機能を有し、50m× <del>68m</del>
3行目	少年サッカー場2面を確保すること。	の少年サッカー場2面を確保すること。
P27(ケ)	ただし、富士公園駐車場については、大型バス	追加
4 行目	を受け入れる駐車スペースを確保すること。	

#### ■別紙3管理運営の基準

修正箇所	新	IΒ
Р3	(2) 対象位置図(公募対象公園施設、特定公	(2) 対象位置図(公募対象公園施設、利便増
1 行目	園施設(管理許可対象)、利便増進施設を除く)	進施設を除く)

### ■別紙6合意書(案)

修正箇所	新	IΠ
表紙	※合意書(案)は、現時点において想定される	追加
	区及び設置等予定者の基本的な役割分担等を	
	記載したものであり、設置等予定者との協議に	
	より、締結当事者及び各条項の記載内容等を修	
	正する予定です。	
Р3	2 前項ただし書の規定により新たな期限を	2 前項の規定により新たな期限を定めよう
第6条2項	定めようとする場合、区は、グループ企業に対	とする場合、区は、グループ企業に対し、令和
	し、令和●●年●●月●●日までに申し出なけ	●●年●●月●●日までに申し出なければな
	ればならないものとする。	らないものとする。
Р3	3 区は都市公園法第5条の5に基づき公募	3 <del>基本協定の規定に基づき、</del> 区は都市公園
第6条3項	設置等計画の認定を行う。	法第5条の5に基づき公募設置等計画の認定
		を行う。
P4	(基本協定不調の場合における処理)	(基本協定 <mark>等</mark> 不調の場合における処理)
2 行目		

P4 第 8 条	次に掲げる事由により基本協定の締結に至ら	次に掲げる事由により基本協定等の締結に至
	なかった場合における費用(第4条に定める計	らなかった場合における費用(第 4 条に定め
	画策定資金の立替費用を除き、区及びグループ	る計画策定資金の立替費用を除き、区及びグ
	企業が本事業の準備のために要した費用及び、	ループ企業が本事業の準備のために要した費
	本条の規定により本合意書を解除するために	用及び、本条の規定により本合意書を解除す
	要した費用) については、本合意書の当事者各	るために要した費用) については、本合意書の
	自の負担とし、相手方に当該費用を請求するこ	当事者各自の負担とし、相手方に当該費用を
	とができない。	請求することができない。
P4	(1) グループ企業の責めに帰すべき事由に	(1) 第6条第1項に規定する期限(同項ただ
第 10 条(1)	より、第6条第1項に規定する期限(同項ただ	し書の規定により新たな期限を定めた場合に
	し書の規定により新たな期限を定めた場合に	おいては、当該期限)までに基本協定等が締結
	おいては、当該期限)までに <mark>仮</mark> 基本協定が締結	されない場合
	されない場合	

#### ■別紙 11-1 指定管理業務基本協定書(案)

修正箇所	新	IΠ
別紙 3	特定公園施設、DB 対象施設	特定公園施設、DB 対象施設 <del>、公募対象公園施</del>
第三者賠償		콵
別紙 3	公募対象公園施設は指定管理業務の範囲外の	<del>公募対象公園施設 ※ 4</del>
自然災害	ため削除	

# ■添付資料4モニタリング実施方法

修正箇所	新	IΒ
2(1)表	モニタリング実施計画書	サニューアル計画書
2 段目		
2(1)表	事業期間中のモニタリングの詳細な実施方法	認定公募設置等計画に基づき作成する、事業
2 段目		期間中の事業内容や長期収支計画
4	なお、モニタリング方法についての詳細は、基	なお、モニタリング方法についての詳細は、実
6 行目	本協定の締結後に策定するものとし、モニタリ	<del>施協定</del> の締結後に策定するものとし、モニタ
	ング方法を記載したモニタリング実施計画書	リング方法を記載したモニタリング実施計画
	を認定計画提出者等が作成し区と協議のうえ	書を認定計画提出者等が作成し区と協議のう
	確定する。	え確定する。
4 表	・認定計画提出者等は、基本協定に基づき、自	・認定計画提出者等は、 <del>実施協定</del> に基づき、自
1 段目	ら又は委託等により実施する業務全体につい	ら又は委託等により実施する業務全体につい
	て企業の名称及び役割を示した <b>実施体制図</b> を	て企業の名称及び役割を示した <b>実施体制図</b> を
	作成し、提出する。	作成し、提出する。
4 表	・認定計画提出者等は、認定公募設置等計画に	・認定計画提出者等は、認定公募設置等計画に
2 段目	基づき、事業期間中のモニタリング実施計画書	基づき、事業期間中の <del>リニューアル計画書</del> を作
	を作成し、提出する。	成し、提出する。
4 表	・区は、提出書類に基づき認定公募設置等計画	・区は、提出書類に基づき認定公募設置等計画
2 段目	を満たすモニタリング実施計画書が作成され	を満たす <del>事業計画</del> が作成されているかを確認
	ているかを確認する。	する。